

春期成人歯科健診 申込み受付中

とき 5月1日(土) < 6月30日(水) >
ところ 指定医療機関

福祉タクシー 利用券の配布

福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、平成16年度分の利用券を配布します。利用券は4月1日から、さくら色に変わります。

※平成15年度分の利用券(黄色)は、4月1日以降使用できなくなりますので、ご注意ください。
※利用券の裏面に記載のあるタクシー会社のみ利用できます。
とき 3月25日(木)から
配布場所 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所、高齢者福祉課医療係(市役所1階)
持ち物 印鑑、利用者カード、身体障害者手帳または愛の手帳

費用 無料
対象 40歳以上(昭和40年3月31日以前に生まれた方)で市内に住居登録または外国人登録のある方
※申込み後、市外に転出された方は受診できません。
定員 300人
申込み 3月26日(金)まで(必着)に、はがきに「成人歯科健診申込書」と明記し、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可)

※平成16年度は抽選で受診者を決定します。抽選は、3月31日(水)の午前10時~11時に、健康センター1で公開で行います。
※平成16年度から歯周病の問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

心身障害者自動車 ガソリン費の 補助請求を

月50リッターを限度として、1リッターにつきガソリン税額相当分54円を補助します。
請求方法 4月1日(木)から12月(月)までに、1月~3月分の領収書と印鑑、受給者カードを持参し、障害者福祉課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所、高齢者福祉課医療係(市役所1階)へ

※休日などにより、今回の請求期間は通常(10日まで)とは異なっていますので、ご注意ください。
※支払いは、5月下旬の予定です。
問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

健診名	対象	健診日	持ち物
3~4か月児健康診査	平成15年12月生	4月14日(水)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
		4月28日(木)	
	平成16年1月生	5月12日(水)	
		5月26日(木)	
1歳6か月児健康診査	平成14年9月生	4月1日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシとコップ
		4月15日(木)	
	平成14年10月生	5月6日(木)	
		5月20日(木)	
3歳児健康診査	平成13年3月生	4月8日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙(2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシとコップ
		4月22日(木)	
	平成13年4月生	5月13日(木)	
		5月27日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して一定の期間、ホームヘルパーを派遣します。詳しくは問い合わせてください。
費用 無料
問合せ 健康センター ☎042(346)3700

老人保健法による医療を受けるに十分な機能を有するが、平成15年9月に診療を受けた方、および柔道整復師による施術を受けた方で、10月に請求があったものについて、一部負担金を含む医療費の額をお知らせいたします。
この通知は、皆さんに健康への関心と医療費に対する認識を深めていただくとともに、老人保健制度を理解していただくために行っています。
市内の昨年9月の老人保健対象者は1万7千4百47人で、医療機関などで受診した件数は4万2千2百68件です。その医療費は9億8千2百9万9千7百90円でした。10月に請求のあつた

ひとり親家庭
ホームヘルプ
サービス
乳幼児健康診査
お送りします

老人保健
医療費通知を
お送りします

た柔道整復師による施術を受けた件数は6百94件、その医療費は1千百8万5百23円でした。
通知は、今月下旬に送付しますが、「医療費の額」は保健診療分のみで、自由診療や差額ベッド代など保険適用外のものには含まれていません。
※この通知を受けても、ほかに手続きなどをする必要はありません。

た柔道整復師による施術を受けた件数は6百94件、その医療費は1千百8万5百23円でした。
通知は、今月下旬に送付しますが、「医療費の額」は保健診療分のみで、自由診療や差額ベッド代など保険適用外のものには含まれていません。
※この通知を受けても、ほかに手続きなどをする必要はありません。

休日応急診療医(内科・小児科)

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
3月20日(土・祝)	午前9時~午後5時	ちあきこどもクリニック	栄町2-10-6	042(349)2012
	午後5時~10時	井上耳鼻咽喉科医院	花小金井南町1-13-7	0424(61)8668
3月21日(日)	午前9時~午後5時	木の花クリニック	小川町2-1959-1	042(349)2424
	午後5時~10時	高橋医院	学園西町2-4-5	042(341)5118
3月28日(日)	午前9時~午後5時	岡部こどもクリニック	小川町1-512-12	042(349)1152
	午後5時~10時	原田内科クリニック	小川東町4-3-1	042(348)8661
4月4日(日)	午前9時~午後5時	仲谷クリニック	学園東町3-3-36	042(341)5270
	午後5時~10時	松清医院	花小金井3-5-40	0424(63)8128

休日歯科応急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
3月20日(土・祝)	午前9時~午後5時	野中歯科医院	学園西町2-14-20 椎ノ木ビル	042(341)3957
3月21日(日)	午前9時~午後5時	一橋学園歯科	学園西町2-13-37 カミデビル2階	042(345)8181
3月28日(日)	午前9時~午後5時	みはら歯科	中島町28-10 師岡ビル2階	042(343)1814
4月4日(日)	午前9時~午後5時	松本歯科医院	小川町1-73-3 浅野屋ビル3階	042(344)8241

平日準夜応急診療

日程	診療時間	と ころ	科目	所在地	電話番号
月曜~土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~10時30分	㈱小平市医師会 平日準夜応急診療所	内・小	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	

検査も行います。
※秋期に検診を希望する方は、秋期健診申込み期間に申し込んでください。
※3月20日(土・祝)・21日(日)については窓口受付はありませぬ。送付のみ申込みとなります。
※3月22日(月)から健康センター1、健康福祉事務センター2階、東部・西部出張所、動く市役所に置いてある申込用紙でも申し込みができます。
※1人につき、はがき1枚で申し込んでください。
※健診票は4月下旬に発送予定です。
問合せ 健康センター(〒187-0043 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

昭和11年7月1日~昭和12年6月30日までに生まれた方
医療費助成制度
新規申請を開始

東京都では、67歳~69歳の方で、本人の所得が下表(参考)の基準額以下の人に対して病院などで受診したとき、窓口で支払う自己負担金の一部を助成していただきます。ただし、健康保険未加入者や社会保険の被保険者本人は対象になりませぬ。
今回は、平成16年度に新規に対象となる方の申請を受け付けます。
現在、㊦医療証をお持ちの方で7月以降も継続して対象になる方は、新たに

扶養親族の数	基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人以上	1人につき38万円加算

※基準額は収入金額ではありません。収入金額から所得控除額(一部を除く)を差し引いた額です。

老人医療受給者証をお持ちで、市・都民税非課税世帯の方は、下表の低所得区分Ⅱ・Ⅰに該当します。で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請手続きが必要ですが(㊦)の方は区分Ⅱのみ、申請が済んでいない方は、申請をしてください。
市・都民税未申告の方は、非課税世帯の確認ができないため、平成14年中の所得を確認できるもの(年金の源泉徴収票など)を持参のうえ、市民税課(市役所2階)または、東部・西部出張所で所得の申告をしてください。未申告の状態ですと低所得者区分Ⅰの

	負担割合	外来(個人ごと)	入院+外来(世帯ごと)*1	入院時食事代
一定以上の所得がある方	2割	40,200円	72,300円+(医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%)*2	780円
非課税世帯の方	区分Ⅱ	1割	8,000円	650円(90日まで) 500円(91日以上)*3
	区分Ⅰ	1割	8,000円	15,000円 300円

※1 世帯ごとの合計金額には、同じ世帯内の㊦加入者どうし、または㊦加入者どうしの医療費を合算できます。
※2 過去12か月間に4回以上高額医療費に該当した場合、4回目以降は、40,200円。
※3 区分Ⅱの方で過去12か月の間に91日以上入院していた方は申請してください。